

今後の招致活動について

札幌市

1

1 これまでの経緯

2022年	12月20日	JOC・札幌市の記者会見にて、2030年大会運営見直し検討・積極的な機運醸成活動の休止を表明
2023年	5月22日	大会運営見直し案に関する検討委員会を設置
	7月7日	冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会にて、大会運営見直し案を中間報告
	7月～9月	市民対話事業を実施
	10月3日	第3回検討委員会
	10月11日	JOC山下会長と札幌市長の会談及び記者会見
	10月12日～17日	IOC理事会・総会

2

(1) JOC山下会長と秋元市長による今後の招致活動に係る発表について

2023年10月11日、JOC・札幌市が共同記者会見を行い、**2030年大会招致を中止し、2034年以降の大会開催の可能性を探ることとし、IOCとの継続的な対話を引き続き行う**ことを表明。

(JOC山下会長発言抜粋)

- 札幌市でも大会運営体制の見直しやガバナンス確保のための体制について検討を進めるとともに、招致への理解促進のための説明会や住民対話を進めてきた。
- 現段階においても住民理解を十分に得ているとは言い難く、拙速に招致活動を進めることは、スポーツやオリンピック・パラリンピックが持つ価値そのものにも、回復し難い傷を負わせてしまう可能性があると、JOCとして考え、私より秋元札幌市長に、2034年以降の冬季大会招致への変更を提案した。
- JOCでは、2034年以降の冬季大会招致へ変更するからには、IOCの将来開催地委員会での冬季大会の在り方の検討内容も踏まえつつ、IOCの求める、より持続可能性のある、そして世界の模範となる大会の在り方を提案したいと考えている。



3

(2) IOC理事会及び総会における公表事項及び決定事項について

① 持続可能な冬季競技大会の実現に向けた検討内容

- 気候変動の影響により、2040年までに冬季大会を開催できる国は10か国のみとなり、今世紀半ばにはさらに減少。将来の持続的な大会開催のため、大会の持ち回り開催、大会プログラム構成、氷上と雪上競技のニーズ等についてさらに調査・検討する。
- 冬季大会の運営費用は世界選手権に比べ大幅に高額なことから、大会の独自性は維持しつつ世界選手権のサービスレベル、予算等に基づく運営が必要。
- 既存及び仮設施設の活用、国際大会開催の経験があるIF（国際競技連盟）や地元競技団体等による運営を活用することで、競技種目の分散実施による大会のコスト削減や運営効率化を検討する。

4

② 2030年・2034年大会開催地の同時決定に関する方針の承認

- 気候変動の課題に対処する時間を確保することが同時決定を行う理由の一つ。
- 将来開催地委員会は適切な条件が揃う場合に2030・2034年冬季大会開催地の同時決定を行う方針をIOC理事会へ提案し、IOC理事会及びIOC総会にて承認された。

③ 開催地決定に係る今後のスケジュール

- 将来開催地委員会は、2024年のIOC総会での開催地決定を視野に、本年11月末のIOC理事会で、「狙いを定めた対話」を開始する候補地を提案する予定。

2 今後に向けて

(1) 今後の招致に向けて

- 招致を実現し、なおかつ大会を成功に導くためには、スケジュールありきではなく、引き続き理解促進の取組を時間をかけて行うことが、オリンピックへの信頼回復と将来の札幌招致の実現のために必要であると認識を共有し、JOC山下会長の提案に合意。
- 今後、2030年大会の招致は断念するものの、2034年以降の大会招致の可能性を探るため、IOCとの継続的な対話を引き続き進めたうえで、招致する年次を具体的に定めて招致活動を進めていく場合には、改めて市民の意向を確認したい。

(2) 今後の進め方

2023.11～

●IOCの動向把握

IOC理事会 11/28-12/1

●市民理解の取組

●大会概要案の精査

●大会概要案の策定

●民意の確認に係る調査手法検討

**民意の
確認**

●市民理解の促進、 機運醸成活動

- これまでの招致活動の検証をしつつ、IOC理事会（11/28～12/1）の決定事項に応じて、その後の対応について、改めて市議会や地元関係者と協議を行う。

7

3 大会運営見直し案について

(1) これまでの検討過程

	2023年度					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市議会	冬季オリパラ 調査特別委員会 (5/29)		冬季オリパラ 調査特別委員会 (7/7)			冬季オリパラ 調査特別委員会 (10/30)
検討委員会	第 1 回 (5/22)	第 2 回 (6/28)	専門部会 (ガバナンス関係/マーケティング関係) 東京2020大会関係者等へヒアリングを行うとともに、 各部会で専門的な議論を実施			第 3 回 (10/3)
札幌市	大会運営見直し案の検討 ●見直し案中間報告(7/7)					
	見直し案へ反映					
	見直し案や大会概要案に関する 情報発信・市民対話					
	東京2020大会パートナー企業、在札の冬季競技団体、 東京2020大会組織委員会派遣職員へのヒアリング					

8

(2) 大会運営見直し案の位置付け

- 冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会における議論に加えて、検討委員会での議論や市民意見等を踏まえ、中間報告の内容をより具体化したもの
- 2030年大会の開催が決定した場合に、組織委員会等が実現すべき取組として札幌市から提案することを想定し検討
- 2034年以降の開催可能性を探るに当たり、現時点の検討内容として策定・公表するものであり、今後の情勢の変化等に応じて必要な修正を行うことを想定

(3) 具体的な見直し案

- | | |
|----------------|--|
| ①理事会の在り方 | 理事会の規模は <u>東京2020大会の約半数の20名程度、女性理事割合は50%程度を目指す</u> 等 |
| ②マーケティング事業の在り方 | 組織委員会による適切な管理監督の下、 <u>複数企業が参画可能な代理店活用の仕組みを検討</u> 等 |
| ③利益相反管理の在り方 | 民間企業出向者は、 <u>利害関係が生じる部署の長には配置しない</u> 等 |
| ④調達の在り方 | <u>業務内容の適切な切り分けやスケジュール管理の徹底</u> などの取組による競争性・公正性の確保 等 |
| ⑤情報開示の在り方 | 札幌市公文書公開制度に準じた <u>情報公開制度の導入</u> 等 |
| ⑥実効性の担保 | 特別措置法によって、 <u>強力な権限を有する外部委員会等を設置</u> 等 |